



マイナポイントを もらいましょよう

9月末までにマイナンバーカードを申請し、条件を満たした方は最大20,000円分のマイナポイントがもらえます。ぜひご利用ください。

すでに持っている方

▶問合せ 企画課広報統計係 ☎内線141



まだ持っていない方

▶問合せ 総務課住民係 ☎内線115

マイナポイント第2弾を取得しましょう

スマートフォンなどから「マイナポイント」アプリをダウンロードし、マイナポイントの取得手続きが行えます。企画課で申込みのサポートもしています。



ステップ0

ポイントを取得するための キャッシュレス決済サービスを1つ準備

マイナポイントをもらうためのキャッシュレス決済サービス（ICカードや携帯電話で利用できる電子マネーなど）を1つ選択する必要があります。申し込み方法やポイントがもらえるタイミングなどは、キャッシュレス決済事業者によりさまざまです。

対象となるキャッシュレス決済サービス

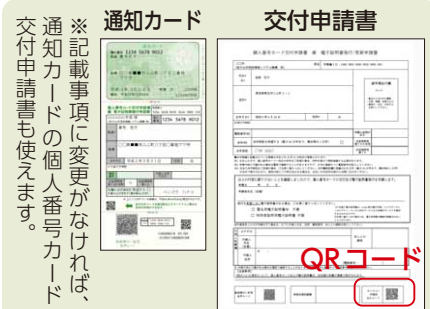


マイナポイントの対象となるキャッシュレス決済サービスは、こちらからご確認ください。

マイナンバーカードを申請しましょう

① 交付申請書・通知カードを確認

すでに送付されているマイナンバーカード交付申請書（QRコード付き）または通知カードをご確認ください。申請書がない場合は、役場住民係で再交付を受けるか、インターネットでダウンロードしてください。マイナンバーカードをお持ちでない方で、74歳以下の外国人住民でない方を対象に、QRコード付き交付申請書が9月上旬にかけて再々送付されます。



※記載事項に変更がなければ、通知カードの個人番号カード交付申請書も使えます。

② 次のいずれかの手段で申請

スマートフォン
スマートフォンで顔写真を撮影します。交付申請書のQRコードを読み取り、手順に従い申請します。

パソコン
カメラで顔写真を撮影。申請用のウェブサイトから、必要事項の入力と写真を登録して申請します。

証明用写真機
写真機で「個人番号カード申請」を選択。交付申請書のQRコードを読み取り、顔写真を撮影し申請します。

郵便
交付申請書に必要な事項を記入し、顔写真を貼り付け、専用の封筒に入れてポストに投函してください。

マイナンバーカードを受け取りましょう

① 役場から交付通知書が届く

申請後、約1カ月すると役場から「交付通知書」が届きます。（交付申請書に不備などがあつた場合を除きます）

ステップ 1

マイナポイントの申込みが必要

マイナンバーカードの新規取得
マイナポイント第1弾に申し込んでいない方

↓
最大5,000円
相当のポイント

マイナンバーカードを新規で取得された方や今後取得される方が対象です。また、2021年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方で、まだ20,000円のチャージやお買い物をしていない場合は、引き続き上限までポイントをもらうことができます。申込み後、2023年2月末までにチャージやお買い物をする必要があります。



ステップ 2

マイナポイントの申込みが必要

健康保険証として利用申込み

↓
7,500円相当のポイント

マイナンバーカードを健康保険証として利用するための申込みを行った方が対象です。すでに利用申込みをした方も含まれます。

- ◆ 申込開始時期 6月30日開始
- ◆ マイナンバーカード申請期限 9月末まで
- ◆ 申込期限 2023年2月末まで

ステップ 3

マイナポイントの申込みが必要

公金受取口座の登録

↓
7,500円相当のポイント

給付金などを今後受け取るための預貯金口座を登録した方が対象です。

- ◆ 申込開始時期 6月30日開始
- ◆ マイナンバーカード申請期限 9月末まで
- ◆ 申込期限 2023年2月末まで

マイナポイント第2弾の詳細

総務省のマイナポイント事業ホームページをご覧ください。
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>



ご確認ください

- ◆ 6月29日以前に「マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込み」や「公金受取口座の登録」がお済みの方も、6月30日以降、それぞれのマイナポイントの申込みが必要となります。
- ◆ マイナポイント申込み後、選択した決済サービスにポイントがもらえたかご確認ください。

② 申請者本人が役場に行く

必ず本人が受け取りを

マイナンバーカードは、本人を証明する公的な確認書類です。

このため、厳格な本人確認を行ったうえで申請者本人に交付すること、法令などで決められています。必ず申請者本人が受け取りをお願いします。

必要な持ちもの

- ☑ 交付通知書(届いた封筒に、はがきが入っています)
- ☑ 通知カード(平成27年に届いた薄緑色のもの。紛失した場合は、住民係で紛失届を記入いただけます)
- ☑ 本人確認書類(下の①から1点、または②から2点か、②と③から1点ずつ)
- ☑ お持ちの方は、住民基本台帳カード・古マイナンバーカード



◆ 15歳未満の方は、親権者と一緒に役場にお越しください。
◆ 役場の開庁時間に行くことが難しい、病気や身体の障害などやむを得ない理由で来庁が難しい場合は、お問合せください。
◆ あらかじめ電話予約することで平日17時から19時までの間で受け取り可能です。

③ 暗証番号を設定し受け取る

マイナンバーカードの使用目的に応じた暗証番号を設定していただけます。受け取り時に窓口でご案内します。

書類の記入や暗証番号の設定、マイナンバーカードに関する簡単な説明を受けたら受け取り手続きは終了です。

マイナポイントの取得手続きが可能です。右上の説明をご覧ください(9月末までのカード申請が対象)

ノベルティプレゼント!



マイナンバーカード受け取り時にクリアファイルやポケットティッシュなどをプレゼント。数に限りがありますのでお早めに。

- | | |
|---------------------------------------------------------------------------|------------------|
| ①
運転免許証、旅券、在留カード、障がい者手帳、写真付きの住民基本台帳カード、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたものに限る) | 1点あればOK |
| ②
健康保険証、福祉医療費受給資格者証(ピンク色)、介護保険証、年金手帳 | それぞれ1点ずつ
2点必要 |
| ③
顔写真の入った学生証・氏名と生年月日または「氏名と住所」が記載された診察券など | それぞれ1点ずつ |